

第4回新庁舎整備基本計画検討分科会

<開催概要>

日時:令和7年12月1日(月) 13:30 開会

場所:くまもと県民交流館パレア 会議室2

参加者:(委員・臨時委員)田中委員(分科会長)、菅野委員(WEB)、星野委員、吉城委員、住吉委員(Web)、壇委員(Web)、八幡委員、松里委員、道脇委員、西山委員

<資料>

- ・次第
- ・委員名簿
- ・配席図
- ・資料1_第3回分科会での主な意見と対応
- ・資料2_森としての庁舎の基本理念
- ・資料3_執務環境
- ・資料4_セキュリティ
- ・資料5_DX推進
- ・資料6_可変性
- ・資料7_インクルーシブデザイン
- ・資料8_部署配置
- ・資料9_環境性能
- ・資料10_長寿命化・ライフサイクルコスト
- ・資料11_景観・デザイン
- ・参考資料_第4回分科会での審議
- ・参考資料_中央区役所のサービスについて

<会議の経過>

1. 開会、事務局挨拶

2. 田中分科会長挨拶

(田中会長)

第4回分科会であり、全7回のうち折り返し地点を過ぎたところとなる。次回には、基本計画素案の「たたき」が示される予定であり、本日はコンセプトから執務環境、セキュリティ、DX推進、可変性、インクルーシブデザイン、部署配置、環境性能、景観と、一通りの項目を審議する回になると考えている。委員それぞれの専門性から忌憚のない意見を出してもらい、佳境に入っていきたい。

3. 審議に入る前の事前説明

(田中会長)

審議に入る前に、本日どのような内容を審議し、何を整理する予定なのか、事務局から説明してほしい。

(事務局)

参考資料として、本日の審議の全体像を示している。

まず、資料1では、第3回分科会での主な意見とその対応状況を整理している。資料2で、「森としての庁舎」の基本理念案を整理している。その上で、求められる性能や水準、部署配置等について、資料3から資料8までを用いて審議していただく構成としている。資料3～8は、①執務環境・セキュリティ・DX・可変性・インクルーシブデザイン・部署配置といった内部機能、②環境性能・長寿命化・ライフサイクルコスト、③景観・デザインという三つの塊に分けて整理しており、それぞれ関連の高い項目をまとめてご審議いただきたい。

(田中会長)

本日は、まず第3回分科会での主な意見と対応案を確認し、その上で「森としての庁舎」の基本理念を整理したい。それを踏まえて、各種性能について審議を行うが、関連性が高いものはまとめて審議を行うとのことなので、執務環境・部署配置、3つに分けて審議を行いたい。各委員の皆さま方には、その点を踏まえてご意見等をいただきたい。

4. 資料1 第3回分科会での主な意見と対応に関して

(田中会長)

資料1の説明を事務局よりお願いしたい。

(事務局)

資料1では、第3回分科会での主な意見と、それに対する事務局の対応方針を整理している。

1つ目として、森としての庁舎がどのようなものかを分解しつなげていく必要があるという意見を踏まえて、今回改めて整理を行いたい。

審議項目「各機能の配置」の3つ目、「中央区は、窓口を2階以上に配置するならば、行くべき場所が見通せるような工夫が必要」「4つ目の中央区役所1階に障がいがある方が手続きできるスペースを設置できないか」とのご意見をいただいている。区役所については様々な手続きがあり、一つのフロアに手続き関係の部署をまとめて置くことは困難なので、どうしても複数の階にまたがった配置となる。新庁舎についてはインクルーシブデザインを導入し、設計段階から様々な方からご意見をいただく予定のため、その中で、ハード面・ソフト面でどのように対応するか整理を行っていきたい。続いて、審議項目「窓口機能」については、「窓口」という言葉が役所側の視点で、市民目線では違和感があるのではないかと、手続きは窓口に限定されるものではないというご意見をいただいた。その点については、基本計画では「新庁舎で目指す手続きのあり方」と「その実現に必要な空間のあり方」という構成で整理をしたいと考えている。「窓口」という言葉ではなく、「手続き・相談機能」といった表現に改めたい。「窓口機能」の2つ目のご意見である、中央区役所の全ての窓口サービスをワンストップにできないか、については別の参考資料でご説明をさせていただく。

(中央区役所)

中央区役所のサービスについて説明させていただく。参考資料「中央区役所のサービスについて、をご覧ください」。

現状は、来庁者の多くがライフイベントに関する手続きが中心で、一方で住民票などの証明書については、マイナンバーカード等を使用すればコンビニ等で取得することができる。これまでの区役所では資料1ページ目の左側の図のように、引っ越しや死亡などのライフイベントに伴う手続きで複数の窓口を回る必要があった。で、現状の窓口サービスと、今後導入予定のワンストップ窓口のイメージを示している。そこで令和8年1月22日からは、右側の図にあるように、引っ越しや死亡に伴う手続き、住民票等の手続きを対象に、ワンストップ窓口を導入する予定である。

資料2ページに示すように、ワンストップ窓口では、職員が来庁者と一緒に申請書類を作成し、確認と署名のみで手続きが完了する。このような取組みによって、市民が複数の窓口を回る負担を減らしていきたいと考えている。福祉や子育てなどの相談、複雑な手続きについては、引き続き個別の窓口などで対応していく予定である。ワンストップ窓口は令和8年1月に導入し、令和9年度には婚姻や出生、離婚に伴う手続きにも拡充していく。

資料3ページでは、このようなサービスを行う上で、どのような空間が必要になるかについて説明している。ワンストッ

プ窓口を設け、ライフイベントに応じた手続きを一か所でまとめて対応できるように整備する。相談業務と受付業務を分離し、プライバシーに配慮したスペースも確保する。待合スペースにはキッズスペース、授乳室、車いす専用スペースを設け、どなたでも安心して利用できる環境を整える。案内機能を強化し、来庁者が迷わず目的の窓口にとどり着けるように、案内スタッフの配置やサイン計画、動線の改善を行う。また、バックヤードは業務効率化のためにグループアドレス化を進めていく。社会の変化やデジタル技術の進展に柔軟性と拡張性を確保していくことが重要だと考えている。このような取り組みを通じて、市民にとってより便利で快適な区役所を目指していきたい。

(田中会長)

前回の意見を踏まえた対応に対して、意見はないか。

(星野委員)

令和8年から区役所でワンストップ窓口を始めるのは良いことだと思う。運用しながら得られたフィードバックをきちんと整理し、中央区役所だけでなく、5区役所全体で共通する課題や工夫を集約し、新庁舎整備に活かしてほしい。

(田中会長)

前回、窓口機能については名称をどうするかという議論もあったが、基本計画に記載する際は、まず手続きやサービスのあり方を示し、その上で必要となる空間の形や配置を記載する構成で整理したいと事務局は考えているようだが、そのような進め方で問題がないかどうか、確認をお願いしたい。窓口に関しては、先ほどのワンストップ窓口の内容も含めた手続きのあり方を示すという方向でよろしいだろうか。

(各委員)

問題ない。

(吉城委員)

ワンストップ窓口の導入にあたっては、各区役所での運用実績や利用者の声を丁寧に集約し、新庁舎における手続き動線や窓口配置に反映できるようにしてほしい。

(松里委員)

窓口の名称については今後検討するという説明が良いと思うが、基本計画に記載する際には、手続きのあり方を示した上で、必要な空間やレイアウトを位置づける構成にしておく、後続の設計段階でも整理しやすいのではないかと。

(事務局)

いただいたご意見を踏まえ、手続きのあり方と空間のあり方をセットで整理する方向で、基本計画案に反映させたい。

5. 資料2「森としての庁舎の基本理念」に関して

(田中会長)

資料2の「森としての庁舎の基本理念」については、第3回分科会での議論を踏まえ、事前に事務局と打合せを行った。私から説明をさせていただく。

まず、従来からある「基本構想の3つの考え方(防災、行政サービス、まちづくりの核)」を出発点とし、「森」というコンセプトにつながるプロセスとして「プラットフォーム」、「開かれた市民との接点」、「みんなでつくる・参加を受けとめる場」が必要だと共有した。それを受けて第2回の分科会では、「しなやかな対応」として行政サービス、災害対応、レジリエンス、DX、可変性、利便性という一つのあり方、「循環」として、環境、回遊、サステナブル、賑わい、歴史、「包摂」として防災、多文化共生、快適性、インクルーシブデザイン、多様な場所、文化的処方、などなどといったことがプラットフォームとして必要となる性能・性質として挙げ、これを大きく包含すると「森」という考え方、コンセプトになるのではないかと。ことで、仮コンセプトを「人とまちを守り育て、つなぐ森としての庁舎」とした。

仮コンセプトを市民にわかりやすく伝えるためには、解説する文章が必要なので、資料の2ページ目に載せてある。森には多様なものを受け入れる包容力と安心感があり、循環と共生による持続性や創造力などが満ちている。「森の都」で

ある熊本市の新庁舎は、「森」のように人やまちを守り、賑わいや文化をはぐくみ、次世代へとつなぐ、「森としての庁舎」を目指す。以上のような、コンセプトを説明する文章を、私が考えた。

さらに、新庁舎の各機能を整理していくにあたり、「森としての庁舎」をイメージした以下の5つの基本理念を設定してはどうかと事務局に提案している。全て目指す庁舎像として示す。

- ①あらゆる災害から守り、様々な状況に柔軟かつしなやかに対応する庁舎
- ②すべての人が使いやすく、アクセスしやすく、居心地が良く快適な庁舎
- ③多様な機会や場所があり、交流・共創とにぎわいを生み出す庁舎
- ④森の都の景観と調和し、地域の歴史を継承し、文化を創出する庁舎
- ⑤恵まれた環境や限りある資源を生かし、育み、長く使うことができる庁舎

以上の5つの基本理念を掲げ、これらと対応する言葉をポンチ絵として添えることで、「森」のイメージと関連するキーワードを整理した。基本計画としては、このような基本的な考え方が整理され、各機能や配置の仕方が明記されていく構造にした方が良くと思い、このような案を作成した。以上のことについて、各委員からご意見をいただきたい。

(松里委員)

3ページ目の①「あらゆる災害から守り」という表現は、何を守るのがわかりづらいのではないかと。市民からは、避難所として機能と思われるのではないかと。新庁舎は、一時的な避難受入れは想定されているが、そこで避難生活をする避難所とは想定されていないので、その点とのバランスが気になる。避難所と認識されるような言葉にしない方がいい。災害へのしなやかな対応を重視するのであれば、「あらゆる災害に柔軟かつしなやかに対応する庁舎」といった表現にするのも良いと思うが、「守り」をどこかに入れたい気持ちもある。「市民生活を守る」といった表現も考えられるが、命だけでなく財産や生業も含めた「市民生活全体」を支える機能であることを示すのも良いのではないかと。「市民を守り」と限定的に示すのではなく、もう少し広く熊本市が守りたいものを示した方がいいのではないかと。

(田中会長)

「守る」と言うと、公助の印象が強くなる。自助・共助も含めての災害対応として考えると、「守り」がここにあるべきだろうかとも思っている。

(道脇委員)

市民に固定するのもおかしいと思う、実際、帰宅困難者や外国人対応もあるわけだから。

(星野委員)

そのような点を踏まえると、少しふわっとした表現の方がいいかもしれない。

(松里委員)

「様々な状況に柔軟に対応し、災害時にも機能を発揮する庁舎」といった言い方のほうが、庁舎の役割を広く表現できるのではないかと。あえて「守り」を入れるのであれば、例えば、公助・共助の拠点としてみたいなきことにしてしまうとか、守るという言葉よりも機能を限定した感じにはなるが。

(田中会長)

基本理念としては、少し具体的すぎる。「守り」の言葉には課題がある。

(吉城委員)

①～⑤の基本理念は、この先の各機能の緑字の部分につながってくるという理解でよろしいか。

(田中会長)

ご認識の通り。

(吉城委員)

各機能の説明で示されている緑字の部分は、基本理念のどの部分を受けてできているのかといった対応関係みたいなものはあるのか。

(事務局)

例えば、資料3_執務環境だと、基本理念の①と②が緑字で示されているが、執務環境の整備方針の拠り所となるものとして、該当する基本理念を選んでいる。他の機能の整備方針も同じ考え方でまとめている。

(田中会長)

基本理念はあまり多くない方がいい。できるだけ色々な考え方を包含し、対応できるようなものをシンプルにまとめた。

(吉城委員)

執務環境にも①の理念が示されているが、あらゆる状況に対応できる執務環境で言えば、「あらゆる災害から守り」という言葉は、執務環境に関わってくる話であれば取ってしまってもいい気がする。例えば、執務環境の①が引用されているが、執務環境のあり方として考える場合、あらゆる災害から守るのは重要であるが、色々な状況に対応しながら仕事をしていくことで言えば、あらゆる災害から守りは執務環境との整合性がずれてくる。それならば、様々な状況に柔軟にかつしなやかに対応する庁舎の基本理念くらいにしておいた方がいい。

(田中会長)

それもあって、②を合わせ技として示されている。平常時の機能性を②で示して、非常時を①で示して、そのような執務環境を作っていく考え方である。

(松里委員)

日常からシームレスにつながる災害時の対応を考えると、「様々な状況に柔軟かつしなやかに対応し、あらゆる災害においても機能する庁舎」にしても良いのではないかと。「守る」という言葉は無くなるが、機能するのは守ることにもつながるし、庁舎の理念として、あらゆる災害時においても機能することを打ち出すのであれば、「守り」まで強く主張しなくてもいいのではないかと。今後、各機能を議論していくときに、緑字の基本理念と整備方針の整合性を確認しながら進めると議論がしやすいのではないかと。

(田中会長)

①は「あらゆる災害時も日常時にも対応できる」としようか。

(星野委員)

交通系の話は全て②のアクセスのしやすさに含まれているのか。

(松里委員)

サービスやアクセスだけではなく、物理的なアクセスも含めてのことか。

(田中会長)

おっしゃる通り。

(星野委員)

言葉が長くなるのは問題だが、今の資料の内容だと交通系の内容が薄いので、もう少しアクセスのしやすさを意識してほしい。

(田中会長)

資料の3枚目の②の下の黒字に交通のワードを追加しようか

(星野委員)

交通には、バスターミナルとかの連続性も考慮したい。

(田中会長)

本日、この内容を確定するわけではなく、各論の審議と並行して検討して、最終的に固める考え方で進めていきたい。庁舎が構造的にも強いのも非常に大切な考え方なので、それを「守る」につなげたいとも思う。

(星野委員)

構造的に強いことは、当たり前の考え方なので資料にはあえて載せていないのだろうが、是非載せたほうが良いと思

う。あと、資料を見直して、抜けている考え方やワードがないか確認したほうが良いと思う。

(吉城委員)

いざというときに頼れる「拠り所」となるような言葉を入れたい。災害時だけではなく、平常時も含めて、強さをイメージしたときに「拠り所」となる何かが良い。

(菅野委員)

拠り所という意味では、①、②はどういう関係性になるのか。アクセスとか居心地とか出てくるが。

(田中会長)

全部に関わってくる。どこかに「森」としての言葉につながってくる。

(西山委員)

③の下の黒字のところだが、「様々な人が来る」と「多文化共生」は同じ意味なので、「様々な人が来る」は入れなくても良いのではないかと。その代わりに、「賑わい」とか「憩い」の言葉が良い。賑わいの隣に「憩い」を入れてはどうか。

(菅野委員)

③の「多様な場所や空間」はスペースやプレイスといった言葉で限定するだけではなく、機会・チャンスが先に来るべきで、多様な機会や場所が前提としてあり、空間はデザインで考えれば良いと思うので、「機会」という言葉が良い。

(田中会長)

長く使っていく庁舎なので柔軟性や可変性といったニュアンスをもう少し入れたい。

(松里委員)

変化や適応を恐れないというような言葉があれば良いと思う。森は同じ形でとどまるのではなく、変化して残り続けていく言葉なので。

(田中会長)

長く使う持続性みたいなニュアンスがあるので、個人的には⑤に含めたい。未来に向けて変化・適応は大切な考え方になる。

(松里委員)

④が過去のニュアンスがあるので、すみ分けができていいのではないかと。

(菅野委員)

④の「文化を創出」は未来を語っているので、④に含めても良いのではと思う。

(田中会長)

④が過去、⑤が未来ときれいに分けなくても良いと思う。

(住吉委員)

脱炭素や将来の社会変化への対応といった視点も、基本理念の中に入れてほしい。

(星野委員)

この理念は、本庁舎と区役所を共通する話であると思うが、コンセプトは、それぞれ違う森のイメージを出さなくていいか。それぞれの森のイメージを出した方が市民にとってもわかりやすい。

(田中会長)

本庁舎と中央区役所のそれぞれの森のイメージを出していくということでもいいだろうか。

(松里委員)

本庁舎と中央区役所をどのように使われて欲しいかがわかるように、市側が本庁舎・中央区役所のイメージを提示してくれると、うれしい。「より身近なものとして入りやすい」「必要があっていく」のが区役所、「大きな場所として空間を使いに行く」のが本庁舎と使い分けになると思う。市側が、どのようなイメージを持っているのかをそのうち話を聞きたい。

(星野委員)

初回の分科会で、その審議をしたので、確認していけばいいのではないかと。

(西山委員)

③の基本理念に「交流・共創」があるので、あえて下の黒字で示さなくても良い。「学び」「体験」といったワードがあれば良いと思う。

(道協委員)

アクセスのしやすさについては、大いに期待している。現庁舎は電停の目の前だが、新庁舎が少し離れるので、それが気になるところだ。市電を利用する立場だと現庁舎の方がアクセスはしやすい。新庁舎のアクセス性については、そのような視点も踏まえてよく検討していただきたい。

(星野委員)

バスの利用者の視点では、新庁舎は桜町バスターミナルに隣接しているが、ターミナルよりもバス停の方が使いやすい点もある。それも踏まえて利便性を検討していただきたい。

6. 資料3 執務環境、資料 4 セキュリティ、資料 5 DX、資料6 可変性、資料7 インクルーシブデザイン、資料8 部署配置に関して

(田中会長)

審議事項3に入る。資料3～資料8までは関連性が高いのでまとめて説明をお願いしたい。

(事務局)

資料3 執務環境の説明をさせていただく。整備方針は記載している通り、質の高い行政サービスを提供するため、職員間コミュニケーションの活性化や行政ニーズの変化、平時と災害時の変化などに対応できる執務環境を整備したいと考えている。まず、執務室のレイアウトは、フリーアドレスを基本としたユニバーサルレイアウト、部署単位のグループアドレスを基本とすることをイメージ図と共にお示しする。

2ページ目の説明をさせていただく。打合せ・作業スペースについてソロワークやWEBでの会議、複数人での共同作業など、さまざまな働き方に対応できるスペースを整備したいと考えている。複合機や共用備品については集約配置をし、各フロアにマグネットスペースを設けて部署を超えた職員間のコミュニケーションを促したい。また、新庁舎ではフリーアドレスを基本とするため、個人の固定席は設けず、引出し付きの机や袖机などは廃止し、その分、個人ロッカーを整備したいと考えている。

3ページ目の説明をさせていただく。会議室は原則として全庁共用とし、予約システムを導入する。また、ペーパーレスを前提とし、WEB会議等への対応のためにモニター等の設置を行う。会議室の広さと数については、全庁で行った利用実態調査に基づき、様々な広さの会議室を必要な数、整備したいと考えている。書庫・倉庫については、文書・物品の保管量を現状から50%削減することを前提とした面積で計画し、整備を進めたいと考えている。いずれも効率的な運用のために、書庫の集約配置や共用化を図りたい。福利厚生施設、市長関連室については、資料に記載している通りである。

4ページ目には、ただいま説明した執務室の考え方に基づき作成したレイアウトのイメージを示している。なお、これはイメージであり、実際の新庁舎の形や広さはこれから検討していく。新庁舎ではセキュリティゾーニングを明確化し、個人情報を含む様々な情報を適切に管理できる環境を整えたいと考えている。

資料4 セキュリティの説明をさせていただく。新庁舎のセキュリティ区分は右側に示すように、4つの区分することを想定している。この区分を図にして左側に示している。このイメージは縦方向の断面図であり、オレンジ色の網掛けで記した範囲は閉庁日にも開放するエリアを示しており、低層部から屋上まで移動ができるイメージとしている。実際の配置は今後検討していく。

資料5 DX 推進の説明をさせていただく。「DX アクションプラン」を踏まえて、業務効率化と行政サービスの向上を目

指していきたい。しかし、現時点で技術的に導入が難しいものもあるが、将来的に導入が想定されるものは、それを見込んだ上で設計ができるように対応していきたい。設計してから建物の竣工まで数年という時間があり、その間に技術的な革新も想定されるので、設計後も DX に関連する技術の導入の検討は続けていきたいと考えている。

資料6_可変性の説明をさせていただく。可変性を持たせるために、スケルトン・インフィルの採用、エリア単位での電気・空調設備の整備などを検討していきたい。また、将来的に職員数や来庁者数の減少に伴い余剰床が発生することが想定される。それを踏まえて、資料の右下に示すように、部分的に貸し出しができるように計画をしていきたいと考えている。動線、セキュリティ、設備についても将来的なスペースの貸し出しを想定して計画していきたい。

資料7_インクルーシブデザインの説明をさせていただく。インクルーシブデザインとは、従来のユニバーサルデザインを踏まえつつ、より多様な方に対応できるように様々な方からのご意見をいただきながら幅広くデザインを進めていく考え方である。それを進める過程として、設計段階では、トイレやエレベーター、通路などの使い勝手を細かく聞きながら、施工段階では、簡単な模型を作りながらご意見をいただき、最終的に運用段階でのご意見をいただくといったように、各段階でご意見をいただきながら進めていく。2ページ目には事例を示す。

資料8_部署配置の説明をさせていただく。新庁舎は本庁舎と中央区役所を分棟にて整備することとしているが、本庁舎の部署のうち市民にとって身近な手続きを担う部署を中央区役所側に配置することで、なるべく利便性が低下しないようにしたいと考えている。具体的には、資料の下半分に示している通り、税に関する手続きやマイナンバーカードに関する手続き、市営住宅に関する手続きなどを中央区役所側に配置したいと考えている。この整理は、現状では本庁舎と中央区役所が同一の建物にあって、新庁舎では建物が分かれることから市役所内での組織や業務分担を整理する必要があって示しているものではあるが、実際にサービスを受ける市民からすれば、どこが中央区役所の部署でどこが本庁舎の部署かは問題ではなく、いかにわかりやすく、便利で手続きが行えるのかが重要であると考えているので、今後、オンライン申請の推進なども行い、市民にとっての利便性向上を最優先にして検討を進めていきたい。

(松里委員)

複合機を共用化した場合、コピー用紙の管理はどのようになるのか。これに関する予算配分などはどのようになるのか。

(事務局)

現時点で、複合機やコピー用紙の集約化は進めており、すでに各課1台ではなくなってきている。それに関連する予算も一元化しており、業務支援課が巡回して、各課にコピー用紙などを補充している。

(松里委員)

DX の観点から言うなら、自動的に補充・補填ができればいいのではないかと。また、文書量を現状から一律50%削減するとあるが、紙で残す必要がある資料もあるはずで、そういった意味では削減量50%という目標値ありきで無理に削減を進めると、目標値に達成するために資料をどんどん廃棄していくという形になり、公文書の管理としては本末転倒になると思う。無理やり削減量50%と設定しない方がいいのではないかと。まず「必要なものはこれだけある」という根拠を積み上げた上で、削減目標を設定すべきではないかと。目標値としての50%は妥当な数値なのか。

(事務局)

他自治体においても新庁舎整備時に文書削減量の目標値を設定しており、どの自治体においても削減量として50%を設定しており、新庁舎供用開始時にはどの自治体においても目標を達成している。65%を削減した事例もあり、什器メーカーからも50%と仮定した本市の文書削減量としては減らし過ぎている数値ではないと意見をいただいている。当然、必要となる書類まで削減することはないが、職員が一丸となって文書量削減に取り組む目安として、50%は妥当な数値であると考えている。

(松里委員)

共用部のトイレ計画について、男女トイレを同数とすることにこだわらず、実際の利用状況を踏まえて女性トイレを多

めに配置することも必要ではないか。イメージ図では男子トイレも女子トイレも同じ面積であり、とても理不尽に感じる。その辺りはどのように考えているのか。

(事務局)

トイレの数についてはこれからの検討になるが、例えば、子どもが多く来ることが想定される窓口のフロアでは、女性の来庁者が多いと思うので、より女子トイレの数が必要になってくると思う。そのような点も踏まえ、単純に数を確保するだけではなく、利用実態も鑑みながら、トイレの必要数を整理していきたいと考えている。

(菅野委員)

現在、日本を除く先進国では、ジェンダーフリートイレが当たり前の世の中になってきており、その点についての明示も検討する必要があるのではないかと。

(事務局)

資料7の1ページに、「性的マイノリティ」という言葉を明記しており、我々としては当然意識しながら整備を進めていくが、一方でジェンダーレストイレについては、日本ではうまく普及していないとの意見もあり、「ジェンダーレストイレ」という名称で整備しても、使用に抵抗があり、多くの方にとって利用されにくいのではないかと懸念もある。利用しやすいトイレはどのようなものかを追求し、併せて性的マイノリティの方からもご意見を伺いながら計画を進めていきたいと考えている。

(菅野委員)

今現状はそうだと思うが、何十年も使っていく庁舎で、思い切ったことが必要だと思うので、是非検討をお願いしたい。

(田中会長)

今後、長く使われていく庁舎で、必ず時代は変わるので、そのような視点は本当に重要だ。

(松里委員)

資料4のセキュリティレベルの設定に関連して、議会エリアがレベル3となっているが、議会図書室はどのように考えているのか。また、議会エリアの位置や構成について、いつだれがどのように決めているのか、議会エリアはこの分科会での意見を受け取って、どのように反映しているのか、についてお伺いしたい。

(事務局)

議会図書室の場所についてはこれからの検討になるが、議会図書室は、議員だけではなく、市民が利用しやすい配置を検討していきたいし、議会エリアの位置もこの内容で検討を進めている。

(八幡委員)

議会図書室だけではなく、情報公開という観点から、情報を収集するスペースや発信するスペースが集約化されるとよいように思われるが、これらのスペースはどこに配置されるのか。

(事務局)

情報公開窓口については、新庁舎では市民が利用しやすい低層部の交流・共創機能のスペースに配置したいと考えている。

(八幡委員)

議会図書室を上層部に、情報公開窓口を低層部ということか。

(事務局)

議会図書室の場所をどうするかについてはこれからの検討となる。

(八幡先生)

市政全体を見渡すという観点から市長室を上層部に持ってくる自治体も多くみられるが、今回はどのように考えているか。

(事務局)

今回、最も意識したのは、災害時の防災拠点機能との連携であり、そのような観点から低層部を検討している。また、現庁舎でも市長室が5階にあるというのもあって、新庁舎での市長室の上層部配置は想定していない。

(八幡委員)

教育委員会ほどのあたりに配置するのか。

(事務局)

具体的な配置はこれからの検討となる。

(八幡委員)

引越しなどで、学校への転入の手続きなどを行うときに、特別な配慮が必要な児童への面接などは教育委員会で行うことになるので、教育委員会の場所がどこになるのか気になった。そのような方への配慮も踏まえて、検討を進めていただきたい。

(松里委員)

先ほどの議会についての質問に対する回答をしていただきたい。お答えは。

(事務局)

議会機能については、議会にも相談しながら決めていくことになる。これまでにおいても、この分科会で出たご意見は、特別委員会で報告している。議会機能の整備の方向性については、前回の分科会でお示したという認識である。

(田中会長)

そうではなく、ここで意見を言えたりするのかということではないか。

(事務局)

当然、ご意見をいただくことは可能であり、この場でいただいたご意見については、特別委員会に報告をさせていただきます。議会機能についてご意見があれば、議会にお伝えさせていただきます。

(松里委員)

議会に対しては、我々はアンタッチャブルなのか。我々の意見がどのように反映されるかもわからない、議会には伝えただけ、どのような答えが返ってきたのかも見えてこない、というところで、新庁舎の議会については触れない、見ないものとするということなのか、教えていただきたい。意見を出しても、どのようにフィードバックされるのか見えてこない。議会がどのように受け取るかは議会次第で、我々は言いつばなしという考えでいいのか。

(事務局)

議会棟に関してどのような機能を持たせて空間にするかは、議会に諮ることになる。繰り返しになるが、分科会で委員の皆様からいただいたご意見については特別委員会でご報告させていただきます。いただいたご意見をどのように反映させていくかについては、設計の中で議会局と事務局で調整を行っていく。

(松里委員)

現時点で、議会がどのような議論をしているかについて、この場で提示されることは無いのか。

(事務局)

前回の分科会お示した資料7は、議会の各会派の代表の方に集まっていたいただき、議会棟のあり方を議論していただいて、事務局に議会答申としていただいた内容をまとめたものである。その内容を前回の分科会でお示した次第である。今後もいただいたご意見を踏まえてご議論していただくことになるかと考えている。

(星野委員)

前回の分科会の資料7には、議会図書室は市民が利用しやすい配置と示してあり、市民の利用に配慮されているではないか。

(松里委員)

このセキュリティ計画だと、議会は区分3になり一般市民が入ることを想定していないことになる。セキュリティ計画で

どのようにされるのかという部分とこのような議論が反映されるまでのこのギャップはどうにかならないのか。

(事務局)

議会図書室のセキュリティは区分1の共用部・傍聴等に含んでおり、市民の方に当然入っていただける。議会棟の中も議場や委員会室でも傍聴が可能なので、市民が全く入れないということではない。資料では議会図書室と明記しておらずわかりにくかったので、お詫び申し上げます。

(松里委員)

議会棟のデザインも含めて、誰が決めているのか、今後どのような議論の経て決まっていくのか、我々がこの場で話している議論と議会棟の話の切り離さなければならないのか、ここで確認したい。我々は議会については全く触れるべきでないのか、この場で話していることがどのように反映されていくのかが見えない。今、我々は何のために話をしているのかわからない。

(事務局)

議会部分とそれ以外の部分の位置づけは異なる。議会機能については、議員の皆様と議論していただき決定することになるので、この分科会で出た意見は、議会に報告させていただく形になる。

(田中会長)

基本計画は、本庁舎と中央区役所の部署配置というか全体の配置の大きな考え方と構成を示すことが多い。各階のラフな構成があって、断面構成といったセクションがあるが、今回はそのような目次建てにはなっていないように見える。基本計画の段階で、平面・断面イメージや日常時・災害時のセキュリティライン、市民開放ゾーンの考え方など、ベーシックなプランニングを示しておかないと、基本設計以降に十分反映されないおそれがあるのではないかと。

(事務局)

基本計画の中では、各機能の配置でお示ししようと考えており、前回の分科会でお示した断面の配置計画でご議論いただいた認識である。

(田中会長)

実際の基本計画ではもう少し手を加えたものがあるのではないかと。基本設計は基本計画を受けて進めていくわけだから、基本計画では、もう少し建物の平面図らしきものが各階並んで示すことが一般的だと思う。

(事務局)

簡単な平面図は他都市の基本計画でも示してある事例があるので、そこを意識して、イメージに近い平面図、断面図をいれることを検討したい。低層部の庇空間や交流・共創スペース、基準階のイメージはお示しできるかと思う。

(星野委員)

今の目次建てだと、第6章で示されるということか。

(事務局)

施設のイメージということで、パースのような図も意識しながら平面図のようなものをお示しできたらと思う。

(田中会長)

そこに「森」と関連して、交流・共創機能が各階で散りばめられているのが、コンセプトと関連性を持って描かれて欲しい。この辺りは、基本計画でしっかり示されないと、基本設計につながっていかないので、とても重要。

(事務局)

基本設計につながるのが基本計画であるのは我々も認識しているが、基本計画の中でどこまで具体的に示せるかを検討している。今回は市民に分かりやすく示し、具体的な細かい内容は別綴で示すとかも考えられる。

(田中会長)

細かい内容までは必要ないので、考え方、方針、イメージまでは示したい。

(星野委員)

各項目に対する考え方を示した際に、各論が矛盾しないのかを懸念している。例えば資料4のセキュリティで、区分を設けたら交流・共創機能を散りばめるのは難しいと思うし、資料6の可変性でも、部分貸し出しを考慮した際に可変的なセキュリティが実現できるのかとか、項目ごとに矛盾しないかが気になる。また、インクルーシブデザインについて、ここで示してあるのは市民向けだと思うが、執務環境にも入ってくる話で、包摂しないといけない人が働ける環境である必要もある。DXの推進についても、全てタッチパネルになって健全な人以外は使いづらいといった状況になった場合などもあり得る。このような項目を連携させた議論をしているのかが不安だったが、その辺についてはいかがか。

(事務局)

窓口エリアの案内については、DXの推進という観点から、AIやオンライン、予約システムの話を見せていただいたが、一方で人がいて要件をお伺いし案内するといった対応も必要だと思うので、新庁舎開庁時にはどのようなサービスが必要になっているかを見極めながら、必要な人を配置していきたいと考えている。

(星野委員)

個別の考え方はそれでいいと思うが、5章で各論を示すときに、項目ごとの突合せをしているのか心配である。単にチェックリストみたいなものでチェックして終わりみたいな感じになってないか、不安である。

(事務局)

我々としては、一つの建物を意識して、それぞれ書き出しているが、基本計画は設計をするための条件であり、条件になっていないようなものまで計画で示すことにはならない。その辺りは、色々ご意見をいただきながら設計段階で形にしていくことではないかと考える。

(星野委員)

理解はできるが、田中会長が言うように、計画に書いてないと設計につながらない。「森として」のみたいなところが、実現できるのかというところに不安を持っているので、しっかり検証していただきたい。

(菅野委員)

インクルーシブやDXは横断的な事項なので総合的な話をどこかに記載すべき。絵なりイメージなりで横断的に含まれているようなものを示さないと、個別の担当制に分かれてしまい、それぞれが縦割りで処理していくこととなる。今もそうなっている。どこかで変えないといけない。また、コンセプトや方針だけではなく、横断性をイメージしたより具体的なものを示す章立てを追加してもいいのではないか。

また、議会棟を上層階に配置することに対して、違和感を抱いていた。他都市の事例では、議会を高層階の閉じた空間とし、市民から見えにくくなっているケースもある。新庁舎において議会機能を市民に開いたものとするために、議会機能にも森の考え方を入れても良いと思うし、そのような意見を議会に諮っていただきたい。

(松里委員)

第1回分科会、第3回分科会話にもあったが、災害時に議会棟を避難施設として使用することに対して、議会はどのような考えを持っているのか。デザインにも関わってくると思う。基本計画の中では、機能の割り振りの部分にも関わってくるし、そういう提案を分科会で行ったが、それに対する回答がどうなっているのか、少なくとも私は分科会の委員として気になるところであることを議事録に残していただきたい。

(事務局)

議会棟を上層部への配置することについては、構造的な利点がある。本会議場は吹き抜け構造となり、仮に低層部に配置し、その上階に執務機能を配置すると構造的な負担が大きくなるので、議会機能を上層階に配置することで建物への構造的負担を軽減することができる。また、屋上は市民開放を想定していることから、議会棟との連携を図ることも検討している。そのため、議会棟が上層部にあることで決して閉ざされた空間になるということではない。むしろ、中間層に入り込むよりも開放的になると考えている。なお、災害時は、主に低層部の交流・共創スペースが、一時的な退避場所となっていく。セキュリティの観点からも、まずは1階を災害時の避難スペースとして活用することとして整理していきたい。

(松里委員)

それは議会棟を災害時にどのように活用するかの回答になっていない。議場を災害時に避難所として使うのか、使わないのかとは別の話ではないか。

(事務局)

そのようなご意見をいただいたことは、議会に報告するし、特別委員会にも報告させていただき議論を深めていただきたいと考えている。

(松里委員)

分科会で出した意見がどこでどのように漂っているのかに関して、とても不安・不満を覚えている。

(事務局)

基本計画の中で最終的にお示しできればと考えている。

(松里委員)

いや、基本計画で書かないでどこで書こうと思っているのか。今、基本計画検討分科会で議論をしている。当然、基本計画に書くということだろう。書ければいいだろう、書くのではないか。

(事務局)

議場に避難所としての機能を持たせるか持たせないかの判断は議会の方でされる。

(田中会長)

要するに、この場で意見は言えるということによろしいか。

(事務局)

特別委員会には、毎回の分科会でのご意見、まちづくりの検討委員会でのご意見をご報告させていただいている。その上で、議会からもそのことについての意見がある。それをまた事務局が資料に反映させて、分科会でお示ししており、フィードバックも含めたやり取りは行っている認識である。次回の特別委員会でも当然、今回の分科会でいただいたご意見を報告させていただく。そのようなやり取りをしながら、修正ができる部分是对応するし、修正ができない部分は事務局としても議会に確認しないと、この場ではお答えができないので、そのようなやり取りの中で示していきたいと考えている。

(田中会長)

基本計画の大きな全体像の素案、簡単に言うとイメージ図だが、そのようなものが必要だと思う。

(事務局)

まだ、レイアウトやイメージ図については十分に示せておらず、各機能の各論を先行して出しているのでは、全体が見えにくいというご指摘かと思う。まず、基本計画は、市民にとってわかりやすい表現であること、漏れがないように言葉で示されることが大切である。それから、設計と条件として示す部分は詳細な話になってくるので、これは別添するというイメージを現在持っている。いずれにしても、全体像を掴めるようなものを基本計画の本編に示した方が良いというご指摘だと思うので、事務局で検討させていただき、後日お示ししたい。

(田中会長)

星野委員が言われた、各論がツリー構造となると戻ることができない、ということに危惧している。最後に全体像を示せるかという、それは難しいので同時並行でやっていく必要があると思う。

(星野委員)

第6章を見ながら、各論をチェックするということがいいのではないか。

(事務局)

次回の分科会で、各フロアのゾーニングを含めた全体構成のイメージ図を準備したい。

(田中会長)

それは本庁舎と中央区役所の両方で必要となる。

(松里委員)

資料8_部署配置で、中央区役所に本庁機能の一部を持ってくるとあるが、階層を上下階で分けるのではなく、1階にも窓口があるような形であれば良いと思うが、一方で本庁機能が中央区役所を間借りするということで、区役所としてのまとまりをつけるのが難しいのではないかと思う。市民が来庁した際に分かりやすいようにすると同時に本庁機能で働く職員がより働きやすいようにするといったイメージをもう少しわかりやすく示していただきたい。

(事務局)

最も大事なのは来庁者がシームレスに手続きができることなので、区民課に並べるべき本庁部署があれば並べたり、並べなくてもわかりやすく配置できればまとめたりなど、今後検討していきたい。

(八幡委員)

DXが進めば、窓口フロアに手続きに必要な部署がすべて同じフロアに存在していなくてもいいのではないか。来庁者が窓口で申請や相談を行い、裏側では必要な部署(異なるフロアでもよい)にデータが送られ、結果が戻ってくるような仕組みも視野に入れておくべきではないか。

(事務局)

窓口配置については、利用者目線で最もわかりやすく利用しやすいことを念頭に検討していくが、おっしゃったように1フロアで完結できるサービスもあるだろうし、特殊な相談事項とかは個別で、相談室などで対応することもある。なるべく1箇所済むように今後も検討を進めていく。

(八幡委員)

(資料へのコンセプトの書きこみ方として)全ての手続きをワンストップにするというのではなく、基本的な手続きはワンストップになると(いうコンセプトの方が)良いように思う(個別に必要な部署での相談が必要なケースもあるので)。コンビニや金融機関への手続きへ誘導するサインなどがあることは、職員や来庁者にとっても重要であるし、コンビニや金融機関も来庁者にとって利便性を高めるためにどのように配置されるのかについても是非知りたい。

(田中会長)

今の話はとても重要で、庁舎像の基本的な骨格である。やはり、4章と5章の間に、めざすべき庁舎像として、分野横断的な方針と施設整備の関係を記載すべきだと思う。そのあとに性能・水準の各論の話になってくる。

(西山委員)

来庁者に対する対応について資料に記載してありイメージはできるが、来られない方へのサービスについてどのように考えているのか。コンビニでの手続きなどが導入されるのであれば示しても良いのではないかと思う。

(田中会長)

どういう庁舎、どういうサービスなのかを方針として、方針と施設整備の関係として書くべきだ。

(事務局)

整備方針を踏まえたイメージ図と言葉を間に入れて、そこに目指す庁舎像を書き込む形で整理したものを準備する。

7. 資料9 環境性能、資料10 長寿命化・ライフサイクルコストに関して

(田中会長)

審議事項4の環境性能、長寿命化・ライフサイクルコストについて、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

資料9_環境性能の説明をさせていただく。1ページ目では、国の方針や熊本市の環境政策を踏まえ、新庁舎の環境性能に関する目標を整理している。省エネについては、基準エネルギー消費量から50%以上の削減を目標とする。併せて創エネについては、市の方針として「太陽光発電設備の最大限の導入」「再生可能エネルギーの導入推進」を掲げている

が、新庁舎に対しては屋上の利活用も含めた検討事項があるので、創エネの規模については不明瞭な点があり、現時点では可能な限り創エネの導入を図ることとし、ZEB Ready レベルの達成を目指したい。

2ページ目は自然エネルギーを活かした庁舎として、地下水利用、地下水保全、緑化、木材利用、LCCO₂ の最小化手法などの考え方を示す。

3ページ目は環境配慮技術の導入イメージ図を示す。こちらに示す内容の導入可否については、基本設計段階で整理を行っていくが、導入に向けて検討を進めていきたいと考えている。

資料10_長寿命化・ライフサイクルコストの説明をさせていただく。熊本市では長寿命化に向けた取り組みとして、資料に示す計画と指針を持っており、これに基づき、新庁舎は長寿命化を図っていくために、個別に長寿命化の計画を立てていきたいと考えている。また、メンテナンス性の確保、維持管理費用の抑制についても整理を行っていく。

(住吉委員)

エネルギー消費量50%削減という目標設定自体は妥当だが、BEI の値としてギリギリを狙うのではなく、もう一段高い性能、例えば0.4くらいを目指しても良いのではなかと思う。

外皮性能としては、日射遮蔽(ひさしやルーバー)や断熱性能の向上が、室内環境と省エネの双方に有効であり、また外気導入においては全熱交換器や外調機の高効率化を検討されると良い。

熱源設備のサイズを過大にすると部分負荷で効率が落ちるので、適切な容量設定を意識した設計が必要。個別分散空調を大量に導入すると、冷媒規制等により将来大規模な更新が必要になる可能性もあるので、中央式とのバランスをよく検討してほしい。

運用段階で省エネや脱炭素を図る仕組みが必要。エネルギー管理を担う部署や脱炭素化を担う部署を作り、運用をどうするのか、職員が必要なデータにアクセスできる BEMS 等の仕組みを設計段階から検討しておくことが重要だと思う。ZEB の数値は設計段階での評価で、運用段階でのエネルギー削減量は問われないので、実質的に省エネ効果を出していくためには、運用段階を考えた設計が重要になってくる。従来からある BEMS が上手く活用できていない事例も多くあるので、今申し上げた考え方はとても重要である。

LCCO₂については、最近ホールライフカーボン(WLC)の考え方も使われ始めている。WLC は SCOPE3(企業組織を維持するために必要な炭素排出量をカウントする考え方)に近い意味であるが、今後 WLC の概念も意識した設計も検討していただきたい。

光熱水費を現庁舎と比べてどれくらいにするのかといった目標値があると、設計段階で省エネのターゲットが狙いやすくなる。施工段階でも、設計変更が生じた場合、設定した目標値を守るため、必要以上にコストダウンにつながることはないないので、設計段階で目標値を是非定めていただきたい。

屋上緑化では、人がアクセスできることが何よりも重要。人がアクセスできない屋上緑化であれば、緑化せず断熱性能を上げたほうが良い。利活用も含めて検討していく必要がある。太陽光については、南向きの太陽光パネルとすると、九州では日中の発電量が余ってくるので、向きを変えられるような仕組みがあっても良いと思う。

近年、職員のウェルネスの観点を重要で、良好なオフィス環境を整えることが、採用や定着にもつながると考えられるので、職員が働きやすい環境にも配慮していただくと良いと思う。

(事務局)

ZEB の数値だけにこだわらず、ZEB の未評価技術であっても、省エネ効果を高めるために積極的に検討していきたい。省エネの目標値を設計段階で設定した上で、担当部署の設置も含め、運用段階での活用を視点において整理をしていきたい。また、SCOPE3の考え方については、職員や市民の公共交通の利用、DX やペーパーレスの推進が関連してくるので、ソフト的な側面も絡めながら、方向性についてお示ししたい。

8. 資料 11 景観・デザインに関して

(田中会長)

審議事項5の景観・デザインの説明を事務局よりお願いしたい。

(事務局)

資料11_景観・デザインの説明をさせていただく。設計段階にて、別の会議体である景観調整会議でご意見をいただきながら、整理を進めていくこととしており、基本計画段階では景観・デザインに対する考え方を整理したいと考えている。新庁舎の敷地に関しては、「熊本市景観計画」および「桜町・花畑周辺地区マネジメント基本計画」が関連し、特に「桜町・花畑周辺地区マネジメント基本計画」では、資料1ページ目の配置図に示す赤い線を規制誘導区域としており、本庁舎が上記区域内に包含されるため、規制誘導の考え方に沿って、景観・デザインの計画を行っていく。中央区役所に関しては、橙色で示す同マネジメント計画の規制誘導関連区域の境界付近に位置するが、今後この範囲が広がっていくことも予想されることから、しみ出しも意識して、規制誘導の考え方を考慮して計画を進めていく。

2ページ目には、本庁舎の景観・デザインの考え方を示している。デザインガイドラインの考え方に加え、周辺の街並みとの調和やボリューム感を大事にし、くまもと街なか広場に立つ人が、自然と熊本城に向けて視線が誘導されるようなファサードのデザインとする。屋上庭園の設置、親水設備の整備、県産木材の利用など、熊本らしさの導入も検討していきたい。建物の高さについては、まだ設計段階ではないので明確な判断はできないが、景観計画基準を尊重し、今後の設計段階で具体的な検討を行っていく。

3ページ目には、中央区役所の景観・デザインの考え方を示している。デザインの方向性としては、熊本城とのデザイン的な調和や周辺環境との連続性に配慮していきたいと考えている。低層部に関しては、長堀通りと下通側を接続して自然と歩行者の流れを生み出し、交流・共創スペースの考え方に沿ったデザインとなるように検討を進めていく。熊本らしさの導入の考え方としては、県産木材の利活用などを計画していく。

(松里委員)

中央区役所は電車通り側だけでなく、坪井川沿いや長堀通りに抜ける方向も顔になるので、デザイン上はそれも意識してほしい。電車通りから超えて熊本城側に行くだけではなく、熊本城から街なかへのアプローチにもなるので、中央区役所の建物が壁として存在するのではなく、人が自然に通り返ししやすいような空間となれば良いと思う。

(事務所)

流れを生み出し、周辺を歩く方が自然と引き寄せられるような仕掛けを考えていきたい。

(道協委員)

本庁舎の正面玄関は北側になるのか。

(事務局)

本庁舎の正面玄関はくまもと街なか広場側で検討している。

(田中会長)

それも事務局の案であって、本来ならばここで議論すべき内容である。決まっている内容ではないと思う。

(事務局)

第3回分科会の「配置計画」にて、本庁舎では底下空間を主エントランスとして検討しているとお示ししている。

(道協委員)

改めて出入口を何箇所か検討していただきたい。

(星野先生)

本庁舎も中央区役所も屋上庭園を重視されていると思うが、景観を議論するときは、建物の高さだけではなく、熊本城からの見返し・上からの目線についても意識していただきたい。特に中央区役所は熊本城から近く、より熊本城からの視界により入ってくると思う。また、景観調整会議は建物の外観やボリュームの議論が中心になりがちであり、建物内の共用スペース等の議論については、現在の景観調整会議での議論を超えた話になってくると思うので、現在の会議体だけでいいのか、景観調整会議の議論の幅を広げていくのか、といった整理が必要になってくると思う。景観調整会議

の所掌の範囲と新庁舎で議論したいことの整合がとれているのかの確認は必要だと思う。

(田中会長)

現時点で新たな会議体を設ける予定はないのか。大津町の庁舎では、実施設計まで会議体を設けて議論をしていた。

(星野委員)

いいものを作るのであれば、継続的に議論する場は必要。

(事務局)

事務局で確認を行い、新たに議論の場が必要になれば、新たな会議体を設けることなども含めて検討を行う。

(松里委員)

熊本らしさを表現するのは難しいと思うが、熊本城から見下ろした際に、一目で熊本市役所だとわかるようなデザインとしていただきたい。また、屋外での木材利用については、メンテナンスコストや耐久性のことを考慮すると、控えめにせざるを得ないのではないか。その制約の中で、熊本らしさをどのように表現していくかは、工夫していただければと思う。

(田中会長)

「熊本らしさの導入」という表現は少し違和感があり、もう少し染み込んだ表現にしてほしいし、今後この言葉を検討していきたい。

(吉城委員)

太陽光発電といった再生可能エネルギーの導入は重要だが、熊本城からシンボルプロムナード側を見た際に、新庁舎の見え方が気になるところである。

(事務局)

熊本城のどこからの視点という議論はあると思うが、天守閣に限れば、見下ろした際に、太陽光パネルが見えないように配慮することは可能と考えるが。全部の視点場からだと現実的に難しい。

(田中会長)

ソーラーパネルで景観が不調和とならないように配慮いただきたい。

9. 閉会、事務局挨拶

(事務局)

第5回分科会の開催日時については現在調整中であり、決まり次第、委員の皆様および報道機関へ案内する。議事録については、委員確認後、市のホームページで公開する予定である。